

暮らしのお知らせ

可燃ごみで出さないで

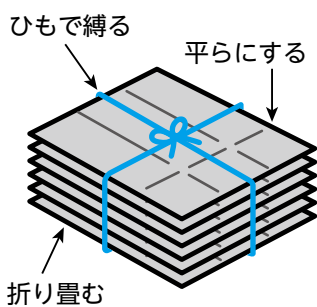
段ボールの捨て方

市では、段ボールをリサイクルできる資源物として回収しています。可燃ごみではなく、紙類の収集日に出してください。

また、出す際は次の点に注意してください。

- 平らに折り畳み、ビニールひもや紙ひもで十文字に縛る
- 布ガムテープやビニールテープ、宅配伝票、金属の留め具は取り除く
- 段ボールを容器にして、段ボールを入れない

○汚れた段ボールは、可燃ごみ



(青色の指定袋)として出す

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

2月から午後5時に

夕焼け小焼けの放送

市では、防災行政無線が正常に作動することを確認するために、試験放送を1日2回(正午と夕方)実施しています。日没時間などに合わせ、夕方の放送「夕焼け小焼け」の時刻を、2月1日(土)から午後5時に変更します。

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

休止します

コンビニ交付サービス

システム改修のため、次の日程

で証明書のコンビニ交付サービスを休止します。

住民票・戸籍謄(抄)本など

期間 2月21日(金)午後11時～3月12日(水)午前6時30分

税務証明書

期間 2月20日(木)午後11時～2月25日(火)午前6時30分

※くわしくは、税務証明書については市民税課(☎20・1513)、そのほかについては市民課(☎20・1525)へ。

路面凍結に気を付けて

冬場の運転

冬は路面の凍結や積雪によるスリップ事故が多発します。

特に気温が低い夜間から早朝にかけては、橋の上や坂道、交差点、



カーブ、トンネルの出入り口付近での運転に注意が必要です。

凍結した路面での急加速、急ブレーキ、急ハンドルなどはスリップの原因となるのでやめましょう。

また、夜間の水まきは凍結の原因になるので、絶対にしないでください。

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

回答にご協力を

農林業センサス

市では、2月1日(土)を基準日として、農林業生産活動を営む人を対象にした調査である農林業センサスを実施します。

この調査は、農林業の生産構造や就業などの実態を明らかにするために、5年ごとに実施されます。

調査結果は、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料として役立てられます。調査員証を持った調査員が対象世帯に伺いますので、ご協力をお願いします。

※くわしくは企画政策課(☎20・1500)へ。

1月下旬に送付します

確定申告のための書類

市では、確定申告の社会保険料控除の対象となる納付済額のお知らせを1月下旬に送付します。

通知するのは令和6年中に納付書または口座振替で納付された国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の金額です。

すでに年末調整で社会保険料控除の申告をした人は、控除の重複に注意してください。

なお、証明書類が事前に必要な人は次の窓口で申請してください。

- 国民健康保険税払込証明書：納税課(市役所2階)、下総・大栄支所
- 後期高齢者医療保険料払込証明書：保険年金課(市役所1階)、下総・大栄支所
- 介護保険料払込証明書：介護保険課(市役所議会議棟1階)、下総・大栄支所

※くわしくは納税課(☎20・1519)、保険年金課(☎20・1547)、介護保険課(☎20・1545)へ。

あなたの意見を市政に

保健福祉審議会委員

市では、保健・医療・福祉施策の計画や運営などを審議する委員を次の通り募集します。

応募資格 市内在住で、令和7年4月1日時点で18～74歳の人（ほかの審議会などの委員、議員、市の常勤職員は除く）

募集人員 2人

任期 令和7年4月1日～9年3月31日（平日に年2～4回の会議あり）

選考方法 書類審査（選考結果は応募者全員に書面で通知）

応募方法 2月10日（月）（必着）までに社会福祉課（市役所議会棟1階）または市ホームページにある申込書と



市ホームページ

市長日誌

市長日誌は市ホームページでも公開しています



12月16日（月）～31日（火）

- | | |
|-----|--|
| 16日 | 冬の交通安全運動・年末年始特別警戒出動式 |
| 17日 | 北千葉道路建設促進期成同盟要望活動 |
| 18日 | 全員協議会
12月定例市議会閉会 |
| 19日 | 下総高校自動車部本田宗一郎杯Hondaエコマイレージ全国大会優勝報告会
成田市・国際医療福祉大学地域連携推進協議会 |
| 20日 | 空港周辺道路美化活動出発式 |
| 22日 | 成田空港騒音対策地域連絡協議会常任理事・監事会議 |
| 26日 | 成田国際空港騒音対策委員会成田地区部会 |



啓発物を手に（16日）

適切な点検・清掃を

合併処理浄化槽

浄化槽の維持管理を怠ったり使用方を誤ったりすると、放流水の水質が悪化し、悪臭の発生や、川や沼の水質悪化を招く原因になります。

浄化槽の機能を発揮させるために、次のような適切な維持管理が義務付けられています。

○保守点検：装置の調整や消毒剤の補充など、浄化槽を正常に機能させるための専門業者による点検（年3回以上、人槽により異なる）

○清掃：槽内のごみや汚泥を取り除くための市の浄化槽清掃許可業者による清掃（年1回以上）

○法定検査：正常に機能しているかを確認するための県浄化槽検査センターによる検査（年1回）

合併処理浄化槽の費用を補助

市では、合併処理浄化槽の設置費用と維持管理費用の一部を補助しています。

補助を受けるには条件があります。

※くわしくは環境衛生課（☎20・1531）へ。

使用人数の変更手続きは早めに

公共下水道

農業集落排水

公共下水道の使用料金は、下水道使用水量によって決まります。

井戸水のみを利用している世帯の下水道使用水量は、1人当たり1カ月に7立方メートル使用したものと計算します。

上水道と井戸水を併用する場合は、上水道の使用水量に井戸水分として1人当たり1カ月に3・5立方メートルを加えます。

農業集落排水の使用料金は、基本料金に1人当たり550円の人割料金を加えて決定します。

転居などで、公共下水道・農業集落排水の使用人数に変更がある場合は、下水道課（☎20・1553）へ連絡し、変更届を提出してください。

※くわしくは同課へ。

二重袋で出さないで

プラスチック製容器包装

プラスチック製容器包装を資源化するため、処理施設では指定袋を破り、手作業で異物や汚れが付いている物を取り除いています。

プラスチック製容器包装をレジ袋などに入れてから、その袋を指定袋に入れて出すと、選別作業の妨げになります。

プラマークの付いた物や発泡スチロールなどのプラスチック製容器包装を捨てる場合は、白色の指定袋に直接入れて出してください。

※くわしくはクリーン推進課（☎20・1530）へ。

今月の納期限

1月31日金

- ①市・県民税（第4期）
- ②国民健康保険税（第7期）
- ③後期高齢者医療保険料（第7期）
- ④介護保険料（第7期）

※くわしくは①②納税課（☎20-1519）、③保険年金課（☎20-1547）、④介護保険課（☎20-1545）へ。

安全で安心なまちを目指して

地域防犯推進員

市では、防犯まちづくり指導員と共に、青色回転灯防犯パトロール車や徒歩による街頭パトロールなどを行う地域防犯推進員を募集します。

応募資格Ⅱ市内在住で、地域での防犯活動に取り組む意欲のある18歳以上の人

任期Ⅱ4月1日～3月31日

活動日時Ⅱ月1・2回(土・日曜日、祝日を除く)、午前10時～午後2時30分・午後6時からそれぞれ2時間程度

応募方法Ⅱ2月7日(金)までに交通

防犯課(市役所2

階)または市ホー

ムページにある申

込用紙を同課へ。

後日、面接を行います

※くわしくは同課(☎20・1527)へ。



市ホームページ

償却資産の申告

1月31日までに

1月1日時点で市内に償却資産

を所有する事業主は、1月31日(金)までに市へ償却資産申告書を提出してください。

期限の直前は窓口が混み合いますので、早めの申告をお願いいたします。

eLTAX^{エルトックス}を利用した電子申告もできます。申告方法などの詳細は資産税課☎

20・1514または市ホームページで確認してください。

※くわしくは同課へ。



市ホームページ

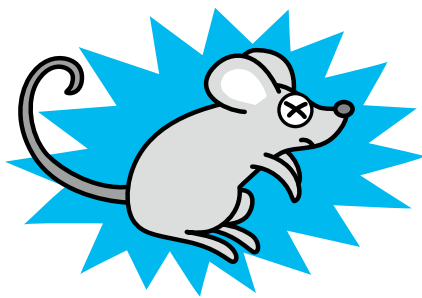


eLTAX

田畑に薬剤を投入します

野ネズミの駆除

農作物に被害を与える野ネズミ



の駆除が市内の田畑で行われます。

農業者が野ネズミの巣穴に薬剤を投入しますので、ペットが誤って口に入ることがないように注意してください。

投入する薬剤は約半年ほどで自然分解され、無害になります。

期間Ⅱ2月2日(日)～3月2日(日) 薬剤Ⅱラテミンリン化亜鉛1パーセント

※くわしくは、成田地区について

はJA成田市購買課(☎20・1971)、下総・大栄地区については千葉県農業共済組合北総支所(☎043・481・6911)へ。

1)へ。

国の教育ローン

教育資金利子補給金交付制度

市では、国の教育ローンの融資を受けて高校・大学などに入学する人や在学している人、その親族に対して、利子の半額を補給します。

入学前でも申請できますが、交付決定前の利子は対象外です。

対象Ⅱ国の教育ローンの融資を受け、次の2つの条件を満たす人

○市に1年以上住民記録がある

○市税を完納している

利子補給期間Ⅱ交付決定された月から在学する最後の月まで(最長7年間。留年した年数は除く)申請に必要な物Ⅱ返済予定表、住民票(世帯全員の続柄が記載された物)、令和5年度分の市税納税証明書、印鑑、入学または在学を証明できる物

※くわしくは教育総務課(☎20・1580)へ。

司法書士が電話で対応

生活保護相談会

千葉司法書士会・千葉青年司法書士協議会では、生活保護に関する電話相談会を開催します。

秘密は厳守されますので、生活に困っている人は相談してください。

日時Ⅱ1月26日(日) 午前10時～午後6時

相談料Ⅱ無料

※相談を希望する人は当日、全国統一フリーダイヤル(☎012

0・052・088)へ。くわしくは千葉青年司法書士協議会・

白井さん(☎043・488・4633)へ。

災害・各種情報を提供する「なりたメール配信サービス」へ登録を

屋外の防災行政無線の放送が聞き取りにくい場合や、外出している場合などでもメールで情報を受け取ることができます。登録は無料です。

配信内容＝防災行政無線で放送する防災・消防・防犯情報など

対応言語＝日本語、英語、韓国語、中国語(簡体字・繁体字)、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、タイ語

登録方法＝右下のQRコードを読み取るか、登録用アドレス(t-narita@sg-p.jp)に空メールを送信して登録する

※防災行政無線の放送内容は防災行政無線テレホンサービス(☎0120-38-3898)でも確認できます。くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。



なりたメール
配信サービス